

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公表番号】特表2016-516037(P2016-516037A)

【公表日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2016-034

【出願番号】特願2016-502002(P2016-502002)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/50	(2017.01)
C 0 7 K	14/705	(2006.01)
C 1 2 N	5/071	(2010.01)
C 0 7 K	14/745	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2017.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	7/02	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 K	51/00	(2006.01)
A 6 1 K	49/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	31/16	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	31/20	(2006.01)
A 6 1 P	31/22	(2006.01)
A 6 1 P	31/14	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	47/48	
C 0 7 K	14/705	Z N A
C 1 2 N	5/071	
C 0 7 K	14/745	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	7/02	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 K	49/02	A
A 6 1 K	49/00	A
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	39/395	A
A 6 1 P	31/16	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	31/20	
A 6 1 P	31/22	
A 6 1 P	31/14	

**【誤訳訂正書】****【提出日】**平成30年9月25日(2018.9.25)**【誤訳訂正1】****【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0113**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0113】**

癌細胞への治療用ペイロード（例えば、放射性核種、化学療法剤または毒素）の運搬のための標的化剤として、操作されたG1aドメインタンパク質が使用されうる。具体的な化学療法剤には以下のものが含まれる：テモゾロミド（temozolomide）、エポチロン（epothilones）、メルファラン（melphalan）、カルムスチン（carmustine）、ブスルファン（busulfan）、ロムスチニン（romustine）、シクロホスファミド（cyclophosphamide）、ダカルバジン（dacarbazine）、ポリフェプロザン（polifeprosan）、イホスファミド（ifosfamide）、クロラムブシリル（chlorambucil）、メクロレタミン（mechlorethamine）、ブスルファン（busulfan）、シクロホスファミド（cyclophosphamide）、カルボプラチニン（carboplatin）、シスプラチニン（cisplatin）、チオテパ（thiotepa）、カペシタビン（capecitabine）、ストレプトゾシン（streptozocin）、ビカルタミド（bicalutamide）、フルタミド（flutamide）、ニルタミド（nilutamide）、酢酸ロイプロリド（leuprolide）、塩酸ドキソルビシン（doxorubicin）、硫酸ブレオマイシン（bleomycin）、塩酸ダウノルビシン（daunorubicin）、ダクチノマイシン（dactinomycin）、リポソームクエン酸ダウノルビシン（daunorubicin）、リポソーム塩酸ドキソルビシン（liposomal doxorubicin hydrochloride）、塩酸エピルビシン（epirubicin）、塩酸イダルビシン（idarubicin）、マイトマイシン（mitomycin）、ドキソルビシン（doxorubicin）、バルルビシン（valrubicin）、アナストロゾール（anastrozole）、クエン酸トレミフェン（toremifene）、シタラビン（cytarabine）、フルオロウラシル（fluorouracil）、フルダラビン（fludarabine）、フロクスウリジン（flouxuridine）、インターフェロン-2b、ブリカマイシン（plicamycin）、メルカプトプリン（mercaptopurine）、メトトレキサート（methotrexate）、インターフェロン-2a、酢酸メドロキシプロゲステロン（medroxyprogesterone）、リン酸エストラムスチニン（estrامustine）ナトリウム、エストラジオール（estradiol）、酢酸ロイプロリド（leuproreotide）、酢酸メgestrol（megestrol）、酢酸オクトレオチド（octreotide）、ジエチルスチルベステロール（deethylstilbestrol）ニリン酸、テストラクトン（testolactone）、酢酸ゴセレリン（gosereelin）、リン酸エトポシド（etoposide）、硫酸ビンクリスチン（vincristine）、エトポシド（etoposide）、ビンblastine）、エトポシド（etoposide）、硫酸ビンクリスチン（vincristine）、テニポシド（teniposide）、トラスツズマブ（trastuzumab）、ゲムツズマブ・オゾガミシン（gemtuzumab ozogamicin）、リツキシマブ（rituximab）、エキセメスタン（examestane）、塩酸イリノテカン（irinotecan）、アスパラギナーゼ（asparaginase）、塩酸ゲムシタビン（gemcitabine）、アルトレタミン（altratamine）、塩酸トポテカン（topotecan）、ヒドロキ

シ尿素(hydroxyurea)、クラドリビン(cladribine)、ミトタン(mitotane)、塩酸プロカルバジン(procARBazine)、酒石酸ビノレルビン(vinorelbine)、ペントロスタチン(pentostatin)ナトリウム、ミトキサントロン(mitoxantrone)、ペガスパルガーゼ(pegasparagine)、デニロイキンジフチトクス(denileukin diftitix)、アリトレチノイン(alretinoin)、ポルフィマー(porfimer)、ベキサロテン(bexarotene)、パクリタキセル(paclitaxel)、ドセタキセル(docetaxel)、三酸化ヒ素またはトレチノイン(tretinoin)。毒素には、シュードモナス(Pseudomonas)外毒素(PE38)、リシンA鎖、ジフテリア毒素、ビサイド(Beside)PEおよびRT、ヤマゴボウ抗ウイルスタンパク質(PAP)、サポリンおよびゲロニンが含まれる。癌治療のための放射性核種には、Y-90、P-32、I-131、In-111、Sr-89、Re-186、Sm-153およびSn-117mが含まれる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

5～15個のガンマ-カルボキシグルタミン酸(G1a)残基を有するヒトプロテインS G1aドメインおよびEGFドメインを含み、プロテアーゼまたはホルモン結合ドメインを欠く、単離されたホスファチジルセリンに特異的な、4.5～30kDのサイズを有するポリペプチドであって、該ポリペプチドは標識、タンパク質配列、および治療剤から選択されるペイロードに結合していることを特徴とする、単離されたポリペプチド。

【請求項2】

前記G1aドメインが9～13個のG1a残基を有する、請求項1に記載のポリペプチド。

【請求項3】

前記G1aドメインが11個のG1a残基を有する、請求項2に記載のポリペプチド。

【請求項4】

少なくとも1つのジスルフィド結合を有する、請求項1～3のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項5】

2～5個のジスルフィド結合を有する、請求項1～4のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項6】

前記EGF結合ドメインがプロテインS由来のものである、請求項1～5のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項7】

さらにクリングル(Kringle)ドメインを含む、請求項1～6のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項8】

300アミノ酸以下であり、例えば、100～300の範囲のアミノ酸である、請求項1～7のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項9】

前記ペイロードが検出可能な標識を含む、請求項1～8のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項10】

前記検出可能な標識が蛍光標識、化学発光標識、放射能標識、酵素、色素またはリガン

ドである、請求項9に記載のポリペプチド。

【請求項11】

前記ペイロードが治療剤である、請求項1～10のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項12】

前記治療剤ペイロードが抗癌剤である、請求項11に記載のポリペプチド。

【請求項13】

前記抗癌剤が化学療法剤、放射線療法、サイトカイン、ホルモン、抗体もしくは抗体フラグメントまたは毒素である、請求項12に記載のポリペプチド。

【請求項14】

前記抗癌剤が化学療法剤、放射線療法または毒素である、請求項13に記載のポリペプチド。

【請求項15】

前記治療剤が抗ウイルス剤である、請求項11に記載のポリペプチド。

【請求項16】

前記抗ウイルス剤がアバカビル(Abacavir)、アシクロビル(Aciclovir)、アシクロビル(Acyclovir)、アデフォビル(Adefovir)、アマンタジン(Amantadine)、アンプレナビル(Amprenavir)、アンプリジエン(Ampligen)、アルビドール(Arbidol)、アタザナビル(Atazanavir)、アトリプラ(Atrippla)、ボセプレビレルテット(Bocaprevirertet)、シドフォビル(Cidofovir)、コンビビル(Combivir)、ダルナビル(Darunavir)、デラビルジン(Delavirdine)、ジダノシン(Didanosine)、ドコサノール(Docosanol)、エドクスジン(Edoxudine)、エファビレンツ(Efavirenz)、エムトリシタビン(Emtricitabine)、エンフビルチド(Enfuvirtide)、エンテカビル(Entecavir)、侵入インヒビター、ファムシクロビル(Famciclovir)、ホミビルセン(Fomivirsen)、ホスアンプレナビル(Fosamprenavir)、ホスカルネット(Foscarnet)、ホスホネット(Fosfonet)、ガンシクロビル(Ganciclovir)、イバシタビン(Ibacictabine)、イムノビル(Imunovir)、イドクスウリジン(Idoxuridine)、イミキモド(Imiquimod)、インジナビル(Indinavir)、イノシン(Inosine)、インテグラーゼインヒビター、インターフェロンII型、インターフェロンII型、インターフェロンI型、インターフェロン、ラミブジン(Lamivudine)、ロピナビル(Lopinavir)、ロビリド(Loviride)、マラビロク(Maraviroc)、モロキシジン(Moroxydine)、メチサゾン(Methisazone)、ネルフィナビル(Nelfinavir)、ネビラピン(Nevirapine)、ネキサビル(Nexavir)、ヌクレオシド類似体、オセルタミビル(Oseltamivir)、ペグインターフェロンアルファ-2a、ベンシクロビル(Penciclovir)、ペラミビル(Peramivir)、プレコナリル(Pleconaril)、ボドフィロトキシン(Podophyllotoxin)、プロテアーゼインヒビター、ラルテグラビル(Raltegravir)、逆転写酵素インヒビター、リバビリン(Ribavirin)、リマンタジン(Rimantadine)、リトナビル(Ritonavir)、ピラミジン(Pyramidine)、サキナビル(Saquinavir)、スタブジン(Stavudine)、相乗的増強剤(抗レトロウイルス)、ティーツリーオイル(Teatree oil)、テラプレビル(Telaprevir)、テノホビル(Tenofovir)、テノホビルジソプロキシリル(Tenofovir disoproxil)、チプラナビル(Tipranavir)、トリフルリジン(Trifluridine)、トリジビル(Trizivir)、トロマンタジン(Tromantadine)、ツルバダ(Truvada)、バラシクロビル(Valaciclovir)、バルガンシクロビル(Valganciclovir)。

V a l g a n c i c l o v i r ) 、 ビクリビロック ( V i c r i v i r o c ) 、 ビダラビン ( V i d a r a b i n e ) 、 ビラミジン ( V i r a m i d i n e ) 、 ザルシタビン ( Z a l c i t a b i n e ) 、 ザナミビル ( Z a n a m i v i r ) およびジドブジン ( Z i d o v u d i n e ) から選択される、請求項15に記載のポリペプチド。

【請求項17】

前記治療剤が、プロドラッグ変換酵素などの酵素である、請求項11～16のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項18】

前記治療剤が、サイトカイン、増殖因子、凝固因子または抗凝固剤である、請求項11～17のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項19】

さらに抗体Fc領域を含む、請求項1～18のいずれか一項に記載のポリペプチド。

【請求項20】

請求項1～19のいずれか一項に記載のポリペプチドを含む医薬製剤。

【請求項21】

癌を治療するための医薬の製造における使用のための、請求項1～19のいずれか一項に記載のポリペプチドまたは請求項20の医薬製剤。

【請求項22】

前記癌が乳癌、脳癌、胃癌、肺癌、前立腺癌、卵巣癌、精巣癌、結腸癌、皮膚癌、直腸癌、子宮頸癌、子宮癌、肝臓癌、膵臓癌、頭頸部癌または食道癌である、請求項21に記載のポリペプチドまたは医薬製剤。

【請求項23】

ウイルス性疾患を治療するための医薬の製造における使用のための、請求項1～19のいずれか一項に記載のポリペプチドまたは請求項20に記載の医薬製剤。

【請求項24】

前記ウイルス性疾患がインフルエンザ、ヒト免疫不全ウイルス、デングウイルス、西ナイルウイルス、天然痘ウイルス、呼吸器合胞体ウイルス、朝鮮出血熱ウイルス、水痘、水痘帯状疱疹ウイルス、単純ヘルペスウイルス1または2、エプスタイン・バーウィルス、マールブルグウイルス、ハンタウイルス、黄熱病ウイルス、A、B、CまたはE型肝炎、エボラウイルス、ヒトパピローマウイルス、ライノウイルス、コクサッキーウイルス、ポリオウイルス、麻疹ウイルス、風疹ウイルス、狂犬病ウイルス、ニューカッスル病ウイルス、口タウイルスまたはHTLV-1もしくは2である、請求項23に記載のポリペプチドまたは医薬製剤。